

学校における音楽教育

市川郁子

はじめに

筆者は、2009年に京都の公立小学校から大谷大学に赴任し、2016年度で8年目になる。自分自身が教育を受けたのも、教員として仕事をしてきたのも全て国公立の学校であったため、親鸞の思想に立つ仏教系の私立大学に赴任して初めて経験する世界がたくさんあった。その中でも最も印象深かったものが、仏教精神に基づいた人間教育の一環として毎月28日に実施される「親鸞聖人御命日勤行」である。この御命日勤行に初めて参加した折に、なんとも言葉で表現し難い感動に浸ったことを思い出す。お勤めは混声合唱団による仏教讃歌「みほとけは」の合唱で始まり、歌声が講堂に響いた時その美しい響きに身体に電気が走ったような刺激を受けた。続いて「正信偈」を学長の導師のもと全員で唱和する。その読経の深い声の響きに圧倒された。そして、「恩徳讃」で締めくくられるこの一連の儀式を終えて、なんとも心が穏やかになる、気持ちが豊かになる、そんな体験ができた。

では、御命日勤行に参加することでどうしてこのような感動が体験できるのだろうか。御命日勤行はお勤め場であり、厳粛な雰囲気であるのは当然であるが、心に残る印象深い感情体験ができる場でもある。仏教讃歌の美しい響き、読経の深い声、経の規則正しいリズムやふしの抑揚、鐘の音、参加者が共に、同時に発している声や音が見事に溶け合い、それらに会場の全てが包み込まれている。その場で体験する音楽、声、音、場の空気といった全てのものから感動を得ているのである。自分自身がその場に身を

2 (市川)

置き、その空気に包まれることにより気持ちが変容し、精神も変容するという体験はそうそうできるものではない。このように考えると、この一連の儀式は広い意味での大谷大学における音楽教育の場であり、音楽そのものが大事な役割を果たしていると考えられる。

私たちの生活に音は常に存在しており、音がない生活など考えられない。私たちは、この世に生まれる前から胎内において様々な音を聴いて育ってきている。音楽と言われるものがいつの時代からあったかという、それは原始の時代にさかのぼるだろう。何をもって音楽とするのか、それは多様な考えが存在する。しかし、少なくとも私たちの周りに音や音楽は溢れているのである。

本学では始業前の午前8時50分になると学内に仏教讃歌「人の世の」が流れ、大学の一日が始まる。朝、少しの時間を惜しんで授業の準備や仕事を行っている時に、この音楽が流れると、なんだかいらいらしている心が落ち着き、「心穏やかに一日を始めなければ」「今日も一日頑張ろう」という気持ちになる。始業前のこの時間は仏教讃歌の響きを日常的に耳にする場である。始業という活動と一体になり毎日繰り返し耳にする音楽は人の心に与える影響が大きいと考える。また、様々な儀式においても音楽が使われ、部活動やサークル活動等、学内には日々音楽が流れている。これらは全て本学における音楽教育の場として価値づけられるのではないかと考える。

そこで、本稿では学校における音楽教育の場や意義、音楽が果たしている役割について考えると共に、教育・心理学科における音楽教育において筆者が教授したい事柄について述べていく。

1 学校における音楽教育の場と特性

ここでは主として小学校における音楽教育について取り上げる。学校における音楽教育というと、まず思い浮かぶのが(1)音楽の授業(音楽科における音楽教育)である。しかし、学校教育全体を捉えた時、音楽は音楽の

授業以外にも様々な場面で子どもたちの教育に関わっている。その主なものとして、(2) 特別活動(学校行事)における音楽、(3) 学校生活の様々な場面における音楽、を挙げることができる。

(1) 音楽の授業(音楽科における音楽教育)

明治の時代より、学校の音楽は学校外における子どもたちの生活に結び付いておらず、「学校音楽校門を出でず」と揶揄されてきた。また、なぜ学校で音楽を教えるのか、音楽科の存在理由は何かという問いかけも学習指導要領が改訂されるたびに行われている。しかし、日本においては、昭和22年に学習指導要領の試案が作成されて以来、義務教育9年間にわたり音楽は必修教科として位置づけられてきている。義務教育における教育課程では下表のように授業時間が配当されている。

表1

小学校	低学年	中学年	高学年
	70時間(1年68時間)	60時間	50時間
中学校	1年生	2年生	3年生
	45時間	35時間	35時間

表1から分かるように、配当時間数は学年が上がるにつれて減少しているが、小学校では、低学年では週2時間、中・高学年では週1～1.5時間、中学校では週1時間の音楽の授業が配当されている。そして、学習指導要領に示された目標や指導内容に基づき、検定教科書を使用して全国同水準の教育が行われている。

では、諸外国では音楽の授業はどのように位置づけられているのだろうか。例えば、アメリカ合衆国では州や学区によって学制は異なるが小学校の音楽は必修科目としてほぼ日本と同じように教育課程に位置づけられている。2014年にナショナルコアアーツスタンダード(日本の学習指導要領にあたるもの)が改訂されたが、これは国が作成したものではなく、全米芸術

4 (市川)

教育5団体（音楽・美術・ダンス・演劇・メディアアート）が協力して作成したものである。幼稚園から高校までの音楽能力の発達を考慮して作成されているものの遵守義務はなく教師が独自でカリキュラムを作成できるようになっており、教科書は使用されていない。

また、筆者が教育事情視察のために訪問した（2000年）南フランスのヴァール県では小学校の教育課程に音楽科は設置されていなかった。フランスでも県により教育課程は異なっており、歌唱のみを音楽として扱っているところもあるようだが、基本的に音楽など芸術にかかわる能力の育成は、小学校の授業の中で行うのではなく、個々の才能や力量に応じて学校外においてそれぞれ教育を受けるということであった。さらに、インドでは音楽の専門学校以外では授業科目として音楽は設置されていない。宗教も言語も文化的背景も異なる12億人以上の人々全てに義務教育で教えられる音楽は国歌以外には想定しにくいようである。

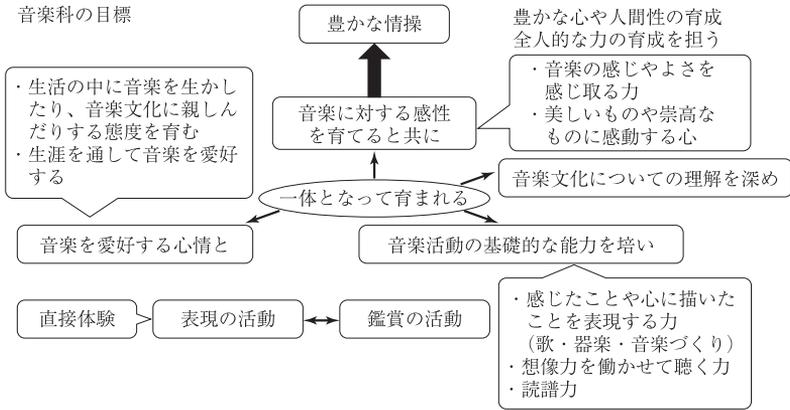
こうしてみると義務教育9年間に於いて必修教科として音楽を位置づけている日本の教育課程は芸術教科の尊重という観点から見て、優れたものであると言えるのではないだろうか。

では、日本の小学校の音楽科は何を目指している教科なのか、小学校学習指導要領には音楽科の目標は次のように示されている。

「表現と鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てると共に、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う⁽¹⁾。」

音楽科は、体験活動が中心となる教科である。表現の活動と鑑賞の活動を手段として、「音楽を愛好する心情」「音楽に対する感性」「音楽活動の基礎的な能力」を培い、最終的に「豊かな情操」を養っていくという構造になっている。図に表すと次頁のようになる。

「音楽を愛好する心情」とは、生活の中に音楽を生かしたり、音楽文化に親しんだりする態度や生涯にわたって音楽を愛好する気持ちである。また、「音楽に対する感性」とは、曲趣や曲想、よさを感じ取り、美しいもの



や崇高なものに感動する心である。音楽科の学習において、子どもたちの感性を豊かに育てていくことが最も大切なことである。そして、これら二つの力を育てていくと共に「音楽活動の基礎的な能力」を育てていかなければならない。音楽活動の基礎的な能力には、子どもが感じたことや心に思い描いたことを歌唱、器楽、音楽づくりを通して表現する力（演奏技能）や創造力を働かせて聴く鑑賞の能力、読譜力等がある。音楽的な技能や演奏技術のみの指導を行うのではなく、「音楽を愛好する心情」や「音楽に対する感性」を育てながらそれらと一体となって「音楽活動の基礎的な能力」を育てていくことが大切である。中学校の目標にはこれらの三つの力に加え、「音楽文化についての理解を深める」という項目が入れられている。日本の伝統文化を尊重することにより、グローバル社会を生き抜いていく力をも育てていくことを目指している。そして、最終的には「豊かな情操」という人間の精神的な面における力を育てるのである。

この音楽科の目標には、「心情」「感性」「情操」といった表現が使われているが、これらは人間の内面に关わる力を表しているものであり、国語や算数といった他教科の目標においては使用されていない表現である。このことから、音楽科は人間の心の教育、豊かな人間性の育成を目指している教科であると捉えることができる。つまり、学校において音楽科の果たす

6 (市川)

役割は、全人的な力の育成を担うものであり、ここに、音楽科が教科として位置づけられている意義があるのではないかと考える。他教科の指導だけでは補いきれない人間力を育む教科であるとするならその存在価値は高い。

そして、指導内容は表現領域（歌唱・器楽・音楽づくり）と鑑賞領域である。学校現場ではそれらの領域の指導を通して子どもの学力を高めている。筆者は音楽科の授業の意義や役割を小学校の学習場面において数多く見てきた。



写真①



写真②



写真③

写真①は中学年の授業風景である。学級全体で歌唱している。小学校では、みんなで歌って楽しかった、声を合わせて歌って気持ちが良かったという経験がたくさんできるように授業が構築されている。全員で歌った後、感じたことや気付いたことを交流し、それらを表現するために活動を行う。

子どもたちの思いが表現に生きるためには、子ども同士の思いを交流し、互いの気付きを生かしながら表現を創り上げていくという過程が大切である。そのためには常に全体で学ぶのではなく、学習形態を工夫し、友達と関わり合いながら学べるようにしなければならない。写真②はグループ学習の場面である。全体で学んだことをグループで考え合い自分たちの表現を創っていきけるよう教師が指導している。子どもたちを見る教師の眼差しは温かく、グループのメンバー同士がよりよく関わり合い、仲良く笑顔で取り組んでいる様子が分かる。写真③はグループの練習の成果を学級で発表している場面である。自分たちの表現をみんなに発表しその評価をもらうことにより、充実感を味わい向上心をもつことができるのである。発表する児童、聴く児童どちらも刺激を受け合っているといえる。次期の学習指導要領の改訂においては、課題解決に向けて能動的な学習ができるようアクティブ・ラーニングの導入がポイントとして示されるようであるが、まさにこれらの授業にその指導法が取り入れられているのである。



写真④



写真⑤

写真④、写真⑤は全校音楽集会の様子である。全校の児童が体育館に一堂に会してこれまで練習してきた歌を歌い合ったり、全校合唱をしたりしている。高学年児童は低学年児童の見本となるよう、その歌いぶりは自信に満ちている。低学年の児童はその歌声を聴いて大きくなったら自分たちもお兄さんお姉さんのように歌いたいという憧れを抱く。集団で学ぶこと

8 (市川)

から得るものは大きい。また、この集会で歌う教員たちの姿も子どもたちに大きな刺激を与えている。

このように、実際の音楽の授業場面から、音楽教育の意義と役割をみることができる。その意義と役割をしっかりと認識すること、その上で目の前にいる子どもたちに届く指導を行う力量が教師には求められるのである。

(2) 特別活動(学校行事)における音楽

小学校の教育課程には教科の他に「特別活動」領域がある。この領域は「学校行事」「学級活動」「児童会活動」「クラブ活動」で構成されており、「望ましい集団活動を通して」行うことが中心となるため、教科の学習とは別の学びがあり、子どもたちが成長する場となっている。中でも「学校行事」において音楽が果たす役割には大きいものがあり、子どもたちの学びだけではなく、保護者、地域、学校の連携をも深めることができるのである。小学校学習指導要領解説(特別活動編)第3章第4節において学校行事の目標は次のように示されている。

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し①、集団への所属感や連帯感を深め②、公共の精神を養い、協力して③よい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる⁽²⁾。(下線は筆者による)

この目標の下線部分①～③の子どもの姿を実現する上で音楽を有効に活用することが大切であると考える。学校行事の内容には儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事がある。内容、ねらい、音楽が関連する行事について小学校学習指導要領解説(特別活動編)をもとに表2のようにまとめた。

この表から、音楽は文化的な行事だけではなく広く様々な行事と関わっていることが分かる。儀式的行事として行われる入学式、卒業式では表2の(3)のねらいを実現するために、必ず国歌や校歌を歌い、それぞれの式典にふさわしい楽曲を用いた音楽活動が行われている。入学式では新入生が緊張をほぐし、これから始まる小学校生活に希望がもてるよう2年生

表2

行事名	内容・ねらい	行事の例 (音楽関連分)
儀式的行事	学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活への展開の動機づけとなるような活動を行うこと ⁽³⁾ 。	入学式・卒業式・始業式・終業式・朝会等
文化的行事	平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと ⁽⁴⁾ 。	学習発表会・音楽会・鑑賞会等
健康安全・体育的行事	心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、(中略)責任感や連帯感の涵養、(中略)に資するような活動を行うこと ⁽⁵⁾ 。	運動会
遠足・集団宿泊的行事	(前略)自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方(中略)についての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと ⁽⁶⁾ 。	遠足・修学旅行・宿泊学習等
勤労生産・奉仕的行事	(前略)ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと ⁽⁷⁾ 。	高齢者や障がいのある人との交流会等

による歌や楽器の演奏がある。この音楽があることで会場の雰囲気が大変和んだものになる。卒業式は入学式とは会場の雰囲気がかなり異なる。6年間の教育課程を終えた子どもたちを送り出すという厳粛な空気が溢れている。国歌、京都であれば京都市歌、校歌と儀式に欠かせない音楽から式典は始まる。卒業証書授与の後、6年生は6年間の思いを込めて合唱したり、5年生が6年生に向けて送る歌を歌ったりする。卒業式ではたくさんの楽曲が使用されるため、これらの練習のために音楽の授業時間以外にも使用される時間数はかなり多い。儀式的行事において音楽があることにより、場の雰囲気に厳粛さが増したり、華やかさが増したりし、そこに参集する人々も感情移入を容易にできるのである。文化的な行事としての学習発表会では音楽の授業で取り組んだ成果が発表されたり、劇に音楽が使われたりする。一つのものに皆で取り組むことにより味わえる満足感や充実

感は大きい。小学校における全校音楽集会などは、全校児童で歌うことによる感動を味わうことができると共に、低学年児童が高学年の歌声を聴いて将来展望をもつこともできる。また、中学校における合唱コンクールもみんなで歌唱に取り組むことにより学級の結束が高まり、一体感や大きな充実感を味わうことにつながっている。鑑賞する他学年の生徒や保護者も大きな感動を味わうことになり、表2の(4)のねらいが実現できる。体育的行事としての運動会でも音楽が使われている。音楽が使用されない運動会などは考えられない。音楽があることにより、子どものみならず保護者も集団の一員として競技に向かう気持ちや応援する気持ちが高められるのである。遠足や宿泊的行事では音楽を活用することにより集団生活の中でより良い人間関係が生まれ、勤労生産・奉仕的行事では、幼稚園児、地域ボランティアの方々、お年より、障がいのある人たちとの交流会等において音楽活動を通してコミュニケーションを図ることができる。

これらの例からもわかるように学校行事における音楽活動には多くの時間が費やされる。それだけに、でき上がった喜びや共に活動できた喜びは大きい。なぜなら音楽は人間関係をよりよく醸成し、集団への所属感を味わうこと、みんなで創り上げる責任感や連帯感を高めることができるからである。「はじめに」で述べたように、共に集う仲間の声や音が溶け合う空間に自分の身を置き、豊かな感情経験をすることは音楽だからこそできるのである。特別活動における音楽教育においても、本来の音楽科の目標や指導内容から大きく離れてしまうことがないように配慮しながら取り組んでいかなければならない。

(3) 学校生活における音楽教育

小学校では時間を知らせる合図や活動を知らせる合図として様々な場面で音楽が使用されている。日常的な活動と一体になって毎日繰り返し耳にする音楽は子どもたちの心に少なからず影響を与える。登校時に聞くさわやかな音楽、下校時に放送される一日の終わりを告げる音楽、給食時間や

掃除時間に流れる音楽はそれぞれに意味をもっている。生活場面と関連付けられた相応しい音楽に子どもたちが触れること自体が音楽教育なのである。

筆者には、生活場面で聴いた数多くの音楽の中で特に強く印象に残っている曲がある。それは、自身が小学生の時に下校時に流れていたスッペ作曲「軽騎兵序曲」である。今考えてみても、下校の音楽として大変相応しい選曲だと感心する。曲の初めは金管楽器による軽騎兵のファンファーレである。その部分を聴くと「そろそろ帰る時間だな」とどの子どもも認識できる。しかし、まだまだ遊びたい気持ちでいっぱいの子どもたちは遊び続けている。すると今度は軽騎兵の乗った馬が軽やかにギャロップをしながら進んでいくような感じの旋律が聴こえ始める。その旋律が聴こえ始めると「ああ、残念」「さあ、急いで帰らないと」「また明日遊ぼう」などと帰宅を余儀なくされ、走ってランドセルを取りに行き、みんなでそろって帰路についたのである。今でもこの曲を耳にすると小学生だった頃の記憶がよみがえってくる。友だちの顔、遊びの様子、運動場の様子等その時に聴いた音楽は思い出の映像と共に脳裏に焼き付いている。活動と一体になった音楽は記憶と結び付いて豊かな感情をもたらしてくれる、音楽にはそのような力もある。

本学で毎朝耳にする仏教讃歌「人の世の」が学生たちの心に響き、大学時代の思い出の映像と共に残っていくかもしれない。人々の生活と結び付き、日々耳にする音楽が人の心に及ぼす影響があることを考える時、どのような音楽を選択していくかということは、学校における音楽教育を考える上で大切なことである。

(4) 学校における音楽教育の特性

学校における音楽教育の場についてみてきたが、音楽教育は広く一般社会においても取り組まれている。しかし、学校における音楽教育は一般社会における音楽教育とは異なる特性をもっている。

その特性の一点目は、「学校における音楽教育は、学校の教育目標の実現に向けた活動、取り組みである」ということである。学校が育てたい児童の姿、児童に付けたい力を育てるためにねらいをもって取り組まれている。「なぜ、その取り組みなのか」と問われた時に説明ができることや、育てたい子どもの姿の実現に向かう音楽教育になっているのかどうかを振り返りながら進められなければならない。

二点目は、「教師と子どもの関わり合いを通して意図的、計画的に行われる活動、取り組みである」ということである。学校教育はどの校種であっても、必ず教師と子どもが関わり合って行われる。教師の存在そのもの、教師の指導の在り方、教師の人間性が子どもたちに与える影響は計り知れないものがある。特に、音楽教育においては教師の感受性、音楽性、演奏技能などは大きな影響を与える。子どもが発揮するよさを認め、適切に価値づけることにより音楽でつけなければならない学力を保障していくことが求められる。

三点目は、「集団での活動を中心とするものである」ということである。学校教育は集団で行われているが、音楽においては集団の中で音楽経験をすることに意義がある。なぜなら、小学校時代に「仲間と一緒に歌ったり、楽器を演奏したりして楽しかった」「仲間と協力して歌って感動した」といった経験をすることが、子どもたちの感性を高め、心の成長に大きな影響を与えるからである。この経験は小学校での学びに限らず全ての校種の学びに通じる。

このように学校における音楽教育は、学校外で行われる音楽教育とは異なる特性があり、それらは子どもの心身の成長にとって大きな意味をもつものであると考える。

2 教育・心理学科における音楽科の授業

(1) 「感動する心」と「共感する心」

筆者は、将来教員として子どもたちに音楽も指導していくことになる学

生たちに対して、大学における音楽科の授業を通して「感動する心」「共感する心」を育てることの大切さをかねてより考えてきた。なぜなら、学生自らが、音楽の美しさや演奏のよさを自らの感性を働かせて感じ取ったり、理解したりすると共に、仲間と共に活動する楽しさを味わい、感動を共にする経験をすることにより人間性を豊かにすることが将来教員として子どもに音楽を指導する際に必要となるからである。

次に示すのは、2015年度の大谷大学ホームページに草野顕之先生が発信されていた「学長メッセージ」である。

人間という存在について考えますと、人間にとって最も大切なものは「感動する心」であり、「共感する心」です。21世紀においては、民族、宗教、あるいは言語を越えて世界の人びとが互いに共感しあう、人と人とが喜びを共有することが一層大切になります。(中略) 私は、共感する心が人間形成のうえで最も根幹にある大切な事柄だと思っております。大谷大学は、そのような心を大切にしてきた大学です。今後とも世界の人びとと感動と共感を共にする、喜びを体感できる教育の場にしたいと願っています⁽⁸⁾。

このメッセージの中にある『人間にとって最も大切なものは「感動する心」と「共感する心」である』というところに、音楽科の学びを充実していくための方向性が示されていると考えた。そして、大谷大学は心を育てることを大切にしてきたという点についても、まさに音楽教育が目指しているものと一致しているのである。このメッセージに触れ、筆者が目指してきた「日々の授業を通して感動と共感を共にし、喜びを体感できる授業」への取り組みをさらに充実していかなければならないと強く感じたのである。

(2) 音楽科におけるアクティブ・ラーニング

大谷大学では教職課程のカリキュラムに教科(音楽)という科目が設置されている。この科目は初等科教育法を学ぶ前に、音楽についての基礎的

な知識を学び、歌唱法や小学校で使用する楽器の奏法等の技能の習得を目的としたものである。従って授業では、基礎的な音楽理論（音程・音階・リズム・拍子等）と基礎的な歌唱技能、基礎的な楽器演奏技能（鍵盤楽器・ソプラノリコーダー・リズム打楽器等）を獲得できるよう授業内容を精選している。この授業を履修する学生の実態として、中・高時代に部活動で吹奏楽に取り組んできたという学生は1クラスに1割弱程度いるが、高校時代に音楽科を選択履修していた学生は少なく、ほとんどの学生は音楽の授業は中学校以来であるという状況である。また、音楽は好きだけれど、音楽の授業は苦手であるという学生が多い。苦手意識は楽譜が読めない、リコーダーが吹けない、高い声がでない、音程がとれない等、実技を伴う教科特有の理由から生じている。この実態を踏まえ、15回の授業の中で、彼らが教員として教壇に立った時に、よりよく音楽科の授業を展開していけるよう力を付けなければならない。そのためには、学生自身がいかに意欲をもって主体的、積極的に授業に参加できるようにするか、まさにアクティブ・ラーニングの手法を適切に取り入れなければならない。音楽はもともと体験を通して学ぶものであり、個々が能動的に取り組まなければ成立しない教科である。一人一人の感性を大切に、主体的に学べるよう体験の仕方を工夫すること、目指す表現をするための問題解決的な学びをすること、課題解決に向けて協働的な学びができる学習形態の工夫等の取り組みが大切である。このようなアクティブな教授法を取り入れることにより、音楽に関する教養、知識、知覚力を身に付けるだけでなく、倫理的、社会的な能力をも身に付けることができると考える。「感動する心」と「共感する心」を育てることを中核に据え、音楽的な力、思考力・判断力・表現力、社会性が身に付けられるようその指導法を体験できるようにしていくことが、学生たちが音楽の授業を構築していくための一助になると考える。

①「感動する心」を育てるために

音楽の授業において人はどんな時に感動するのだろうか。よい音楽、美しい音楽に触れた時、みんなと一緒に素晴らしい演奏ができた時、一緒につ

くり上げたという充実感を味わえた時、うまく発表ができた時などが考えられる。

「感動する心」を育てるためにはまず、感じ取る力を高める必要がある。音楽を聴いた時に人は皆何かを感じるだろう。感じ方は個々に違って当然であるが、まずは、一人一人が感じる心をもっているということの素晴らしさを認めたい。学校でなければ出会えない数多くのよい音楽、日本及び世界各地の様々な音楽、生涯にわたって心に残る音楽に触れる機会をつくと共に、聴く活動を十分に保障することにより美しい音色や素晴らしい演奏、楽曲のもつよさに気付ける力を身に付けられるようにしなければならない。そして、自分の感じたことや気付きを仲間と交流することにより多様な感じ方に触れ、感性を高めていけるようにしたい。

また、授業において「仲間と一緒に演奏して楽しかった」「支え合って表現ができてうれしかった」という経験をすることが大切である。グループによる合奏の授業場面を紹介する。合奏では高い演奏技能に支えられた演奏（音色の統一、音程の正確さ、曲想表現）ができた時、満足度は高くなる。しかし、グループメンバー全員に演奏力量が備わっているということはずもない。技能は簡単には獲得できないため、本来なら一人でも演奏できるものをあえて数人で分担して演奏するようにした。例えば、旋律をフレーズごとに交替して演奏したり、和音伴奏の構成音を1人が1音担当したりする等、仲間と呼吸や気持ちを合わせなければ旋律はうまくつながらず、和音は音がまとまらないという状況をつくった。この状況の中で練習を重ねていくことにより、学生は自分たちに合った方法で協働的に練習に取り組み始めたのである。相手の音を聴くことや顔を見合わせて呼吸を合わせる等の様子が見られ、うまく表現できた時には拍手をして互いを讃え合っていた。そして、練習の成果を発表したが、学生からは「自らの力で一つの曲が演奏できてうれしかった」「協力して助け合ったことで気持ちがつながった」「最後まで演奏できて感動した」「今までできなかったところが演奏できるようになった」という反応が返ってきた。一人一人が責任を果

たした、できなかつたことができるようになった、仲間との協働により演奏できたという経験をしたことがこれらの反応につながったと考える。技能レベルの高い学生だけが中心になって活動を行うのではなく、協働により力を獲得できるアクティブな活動が求められる。

「感動する心」を育てる取り組みにより心の豊かさを醸成できるだけでなく、自分自身を理解する心と他者を理解する豊かな人間性が育つと考える。

②「共感する心」を育てるために

共感するためには、仲間の思いや考えを知りコミュニケーションを深めなければならない。そのためにも音楽科の授業、特に鑑賞領域の授業において言語の力を高める取り組みが必要である。読む、書く、話す、聞く、これらの活動をバランスよく授業の中に取り入れることにより、自分の思いや考えを伝え、意見交流ができる機会を設けるのである。そのために、①一人一人が自分の思い、考え、感じたことを自分の言葉で表現できるようにする(話す・書く)、②自分の考えと人の考えを比べて聴き、考察を通して自分の考えを確かなものにする(聞く・話す・書く)、③根拠を明らかにして理解したことをまとめ、人に伝えることができるようにする(読む・書く・話す)、等に意識して取り組むことにより、思考力、判断力、表現力を身に付け、音楽を理解する力を身に付けられるようにしなければならない。教室に30人いれば30通りの感じ方、考え方がある。たとえ人と同じ考えであったとしても、自分の思いや考えを自分の言葉で伝えるという習慣を身に付けられるよう、自分の言葉での発言を促さなければならない。また、自分の考えを筋道立てて話したり書いたりするために、根拠に基づいて話をする、記述するという訓練をすることや、毎回の授業において振り返りを行い記述することに慣れることも大切である。これら言語を用いた活動により主体的な学びの姿勢をつくることができ、仲間とのコミュニケーションを通して社会性を身に付けることができる。小学校においては、板書やワークシートを工夫することにより言語に関する力を高める

実践が行われている。構造的な板書をするにより、理解を進めたり深めたりすることができるため、大学においても板書の工夫は心がけたい点である。

さらに、「共感する心」を育てるためには、授業の形態も大切な要素となる。アクティブ・ラーニングの手法として授業形態を工夫し、いかに学生同士が学び合って表現する場をつくるかということである。教師が一方的に講義をするということではなく、全体での学び、ペアでの学び、グループでの学び等、学びの形態を学習内容によって適切に組み合わせて授業を仕組むことが大切である。教師が一方的に教えるよりも、学生同士の学び合いは確実に力を向上させ、学びに向かう姿勢や意欲の向上を図ることができる。学習形態の工夫は初等教育においてはよくなされているが、大学の授業においても効果的に活用したい。

このように「共感する心」を育む取り組みにより、互いのよさを知り、認め合おうとする気持ちが育ち、学びが深まっていく。学びの深まりにより力を獲得し、表現する喜びを体感することができるのである。

子どもたちの発達年齢に応じて「感動する心」と「共感する心」を育てる授業を充実させていくことが、音楽科の目標の実現につながり、学校における音楽教育をより豊かにしていくことにつながると考える。

③教科（音楽）の授業から「音楽の授業」を考える

教科（音楽）の授業において、筆者は常々学生に次のようなことを伝えている。

まず、一人一人が「音楽を学ぶための教室」の空気をつくっているということを自覚して授業に臨むということである。学力を育むためには学ぶ環境が大切である。だれもが安心して学べる空気をつくるのは授業に臨んでいる一人一人である。とりわけ音楽は自分の身体を楽器として扱い歌を歌う。音程が取りにくい人、リズム感のよくない人等様々である。また、楽器を扱う際には個人の能力や力量が音として表に表れてしまう。それを嘲笑するようなことがあってはならない。そのような空気の中で安心して

歌ったり楽器を演奏したりすることはできない。

次に、自分の考えや思いを大切にすると共に、仲間の思いや考えをしっかり受け止める姿勢をもつことである。人を大切にすることの具体は、そこに存在する人を無視しないことである。相手を理解しようとする姿勢をもつことが信頼関係を結ぶことにつながっていく。よりよい人間関係の中で学力はより高く育まれる。

そして、みんなで高まろうとする姿勢をもつことが学びの充実につながるということである。一人でも音楽はできる。しかし、仲間と一緒にがんばること、よりよい表現をしようと力を合わせることにより一人一人の力の総和は大きな力となる。みんなで気持ちを合わせて心地よい演奏をすることが音楽の時間では大事である。心地よい音、美しい音に触れられる時間が「感動する心」「共感する心」を育てるのである。

これらのことを共通理解した上で15回の授業を実施し、定期試験において、「あなたはどんな音楽の授業を行いたいと考えますか。15回の授業を振り返り、自身の考えをまとめなさい。」という問いかけをしている。200字～300字程度の簡単な記述である。2015年度の1年生の代表的な回答は、「音楽ではみんなが笑顔になって楽しく活動をしたい」、「みんなが参加でき、みんなで力を高め合える環境をつくりたい」、「人とのよい関わり合いの中で学べる場をつくっていききたい」、「集団で学ぶからこそできる感動体験を味わわせたい」、「教え合って演奏がうまくなれるように学習の形態を工夫したい」、「みんなの考えや思いを知り、感性を高められるように意見交流をしたい」等であった。他にも「みんなで」「参加できる」「楽しい」「感動体験」「感性を高める」「人的環境をつくる」といった表現を数多く見ることができた。

小学校における音楽の授業の在るべき姿が学生たちに確実に届くように、15回の授業を構築していくことが筆者に求められることである。

おわりに

脳科学者の小泉英明氏は子どもの創造性を育むために、感動する心を育てることが大事であると述べている。そのためには、幼少期における音楽や図画工作等の科目を必修科目と位置づけ、視覚や聴覚といった感覚と意欲の基盤をしっかりと伸ばすことが必要であるとしている。中でも音楽の大切さについては次のように述べている。

素晴らしい音楽を聴いたときに、感動して涙が出たり、鳥肌が立ったりするような体で感じる、ということ、教育の中でも大事にしてほしいと思います。神経科学を研究して、わかればわかるほど音楽をはじめとした芸術教科は大事だと思います。本当に人間の根源と直結しているのだということがますますはつきりしてきているという思いが強くなりました。芸術教科はそういう大切な役目を担っています⁽⁹⁾。

このように、脳科学の知見からも幼少期の学校における音楽教育の重要性が述べられている。

また、アメリカの大学には音楽学科が存在している。カリキュラムの近代化を目指す大学学長の決断により、ハーバード大学からその流れが始まったということである。それから一世紀半経った現在、ほとんどの大学に音楽学科が存在するようになり、音楽専攻の学生だけではなく、全学部の学生を対象とした基礎教養としても学ばれている。知識としてだけではなく、知力を鍛えるための道具として音楽学科が存在しているのである。ハーバード大学では「多様な価値観を理解する力」、ニューヨーク大学では「歴史をとらえる力」、マサチューセッツ工科大学では「創造的な思考力」、スタンフォード大学では「真理に迫る質問力」を育むために音楽を活用している。また、カリフォルニア大学バークレー校では「地域文化研究の一環」として音楽が捉えられ活用されている。これらアメリカの大学の取り組みからも学校における音楽教育によって人格形成の機会や社会とつながる機会がもたらされるといえる。

学校における音楽教育で得た音楽経験は大きな価値をもっている。単に音楽的な学力を付けるだけにとどまらず、人生のその時々々の音楽経験による精神的な変容が人の心を豊かにしていると考える。音楽教育は人格形成を担う学校教育において大きな役割を果たしているのである。筆者は、学校における音楽教育は「音楽を通して人間を育てることである」と結論付けたい。「人間を育てる」という理念を根底にしっかりと位置づけた上で、学校における音楽教育が今後果たすべき役割は社会とのつながりをより強固にすることへと発展することである。

引用文献

- (1) 『小学校学習指導要領解説（音楽編）』平成20年6月 文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm
 第2章 第1節 音楽科の目標 P9
- (2) 『小学校学習指導要領解説（特別活動編）』平成20年8月 文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm
 第3章 第4節 学校行事 P88
- (3) 『小学校学習指導要領解説（特別活動編）』平成20年8月 文部科学省
 第3章 第4節 学校行事 P90
- (4) 『小学校学習指導要領解説（特別活動編）』平成20年8月 文部科学省
 第3章 第4節 学校行事 P91
- (5) 『小学校学習指導要領解説（特別活動編）』平成20年8月 文部科学省
 第3章 第4節 学校行事 P92
- (6) 『小学校学習指導要領解説（特別活動編）』平成20年8月 文部科学省
 第3章 第4節 学校行事 P93
- (7) 『小学校学習指導要領解説（特別活動編）』平成20年8月 文部科学省
 第3章 第4節 学校行事 P95
- (8) 大谷大学ホームページ大学概要 2015年度版 大谷大学学長メッセージ 大谷大学第27代学長 草野顕之 <http://www.otani.ac.jp/annai/nab3mq0000000zbg.html>
- (9) 『初等教育資料』No. 937「教育の扉」P44 平成28年2月 文部科学省
 小泉英明（株式会社日立製作所フェロー）による対談から「創造性を育むために大切なこと—脳科学の知見から—」

参考文献

『音楽科教育』橋本美保・田中智志監修 加藤富美子編著 一藝社（2015. 5. 15）

第1部「音楽科教育の役割」から第1章「音楽科と生活」、第3章「音楽科と学校行事」

『ハーバード大学は「音楽」で人を育てる』菅野恵理子著 ARTES (2015. 8)

『教育音楽 (小学校版)』音楽之友社 (2015. 6) ワールドマップ (アメリカ) P36
文責 小川昌文 (横浜国立大学人間科学部教授)

『教育音楽 (小学校版)』音楽之友社 (2015. 10) ワールドマップ (インド) P32 文
責 田中多佳子 (京都教育大学教授)

(大谷大学教授 教育学)

〈キーワード〉感動する心、共感する心、人間を育てる